

平成 20 年度（2008 年度）事業計画

1. 試合管理について

- (1) ボクサー、マネージャー、プロモーター、トレーナー、セコンド他ボクシング関係者に対する資格審査ならびにライセンス発行業務。
- (2) ボクシング試合開催に対する試合契約の承認、開催許可、試合の管理・運営。
- (3) 日本ランキングの決定、発表。
- (4) 試合役員研修会（月例）

審判技術の向上、安全対策その他試合全般に対しての研修。特に地区試合役員会との交流を通じて技術研修の強化を図る。

構成：審判、検査員、進行、アナウンサー、タイムキーパー、ドクター他コミッション役員、日本プロボクシング協会役員（オブザーバー）

2. 選手の健康管理及び安全防護について

- (1) リング事故防止のために安全対策ならびに、これらに関する諸規則の衆知徹底を期す。その方策として、
 - (A) 試合出場選手の健康管理について指導をさらに継続強化していく。
 - (B) ヘッドバッティングなど対戦者に深刻なダメージを与える重大反則には厳しく対処する。そのためにレフェリーを始め関係者に対する指導を徹底する。
 - (C) 早期レフェリーストップによって頭部外傷からリング事故防止に努める。
 - (D) 選手の直接指導にあたるトレーナー、マネージャー等に対して、選手管理に万全を期させるための一環として医事講習会、審判講習会などの開催を積極的に行うとともに、ボクサーに対しスポーツマンシップの教育、指導を行う。
- (2) 試合でダメージを受けたボクサーに対して CT（又は MRI）を含む精密検査の実施により、二次的なダメージの防止につとめる。また、ボクシング不適格者基準を整備し事故の事前防止に努める。

(3) 健康管理委員会の開催

安全に関する海外の情報、資料の収集をはじめ、関係諸団体との国際交流を積極的にすすめる、日本ボクシングの発展に寄与せしめていく。

特に JBC コミッションドクターの研究の成果、データ等を内外のボクシング関係者ならびに諸団体に発表する機会を設ける。

コミッションドクターを主体として、コミッション役員、試合役員、ボクシング協会メンバーの出席をも必要に応じて求める。

研究成果の発表ならびにボクシング関係者に対して指示、通達を行う。

(4) 安全防護・健康管理に対して日本プロボクシング協会との共催で合同医事講習会を開催する（恒例）。

ジム内での事故防止、安全防護の徹底を企図しトレーナー講習会を実施する。

(5) ボクサーの健康診断書のデータ化を促進し、もって選手の健康面のチェック機能の万全を図る。

3. 女子ボクシングプロ化について

2008年2月に後樂園ホールにて第1回プロテストを実施する。これに先立ち同年2月6日女子に関する医事講習会を開催予定（後樂園展示会場）。

4. ジュニア層（15歳以下）のボクシングの活性化

日本プロボクシング協会と協力しジュニア層のボクシングの活性化を図る。2008年8月24日にジュニア大会を協会と共催予定（後樂園ホール）。

5. 紛争処理について

試合契約その他ボクシングに関する事項について、ライセンス者からの提訴の受理、調停ならびに裁定業務の推進（JBCルール50条）。また、紛争を予め防止するためルール所定の契約書の作成等について指導する。

6. 国際交流について

(1) WBA（世界ボクシング協会）第87回年次総会はドミニカ共和国で開催予定。

(2) WBC（世界ボクシング評議会）第46回年次総会は、中国・成都で開催予定

(3) OPBF（東洋太平洋ボクシング連盟）第47回年次総会は、WBC総会に並行して同所で行われる予定。

上記年次国際会議にJBC代表を送る。

(4) 前記の国際組織ならびに加盟諸国との連携を強化、相互の友好促進に努め、ボクシングの正常な発展と国際親善の高揚に役立たしめる。

7. アマチュア団体との連携協力について

プロ・アマの連絡機関を通してボクサーの安全対策並びに両者の技術の向上に関して意見交換を行う。

8. プロ・アマ功労者並びに試合役員功労者の顕彰について

プロ・アマ年間表彰選手選考・決定（12月選考、1月表彰）、及びボクシング全般に対する功労者の顕彰を行う。

9. ボクシングに関する内外資料収集、保存、調査、研究について

ボクサーの戦績記録他各種記録、医事情報のデータベース化を図り事務処理等の迅速な対応を可能にする。

10. 広報活動について

ホームページの拡充、機関誌（ボクシング広報）の発行（月刊）、ルールの改編及びボクシング年鑑発行その他広報活動をより充実させ、このスポーツの認知、理解を社会一般に求める。

11. キャリアサポート事業について

引退後のボクサーのキャリアサポート（再就職支援）事業を本格化させる。本年度の警視庁、警察庁への合格実績をもとに今後多方面へのサポート事業を展開する。

引退選手のデータの登録化を推進し、健康管理面でのケアも含めたきめ細かい支援を展開する。

12. 公益法人制度改革に伴う JBC 組織検討委員会の設置について

平成 20 年度より実施される公益法人制度改革に伴い、公益法人としての組織の充実を図り、新制度における公益財団としての法人格の認定を確実に滞りなく受けるため、JBC 組織検討委員会を設置するとともに、寄付行為の改正を検討する。

13. 公益法人としての財政の健全化

公益法人としての財政の健全化のため、賛助会員による当財団への協力を求める。（別添資料参照）

14. ボクシング殿堂（博物館）の設立について

近時散逸が著しいボクシング関係資料等を収集、管理するためのボクシング殿堂（博物館）の設立を検討する。

15. 各種委員会（寄付行為第 28 条）の人選

16. その他

ボクシング全体にわたって社会的地位の向上に努力すると共に、ボクシングを通して国民の体位向上、青少年の健全な育成に資するためにボクシング関係者に対して適宜指導を行う。

また、社会的に有意義な行事、事業に積極的に参加・協力する。